

# 第3章

## 3. そのとき、どうする？ ー大雨編ー ケース4②

副読本  
22～23ページ

年 組 番 氏名

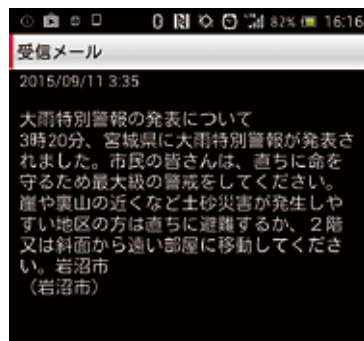
### 4 真夜中に大雨特別警報が発表されたときの対応を考えましょう。

(1) あなたが住んでいる地域や通学路では大雨によりどのような災害の発生が予想されますか。

住んでいる地域

通学路

大雨特別警報発表



(2) 真夜中に大雨特別警報が発表されたときには、どのように行動したら自分の命を守ることができるか考えましょう。

#### 防災知識

#### 自治体が発令する避難情報

自治体が発令する避難情報の意味を理解し、早めの避難に生かしましょう。



(写真提供：大崎市)

緊急性：小

避難準備情報 …… ●警報や注意報などの防災気象情報が出て、事前に避難準備をする。

災害の発生を覚知し、状況から災害の拡大が予想され、事前に避難準備することが適当と判断される場合に、避難行動に時間がかかる体に障害のある人や高齢者などを早めに避難させるため、市町村長が発令します。

避難勧告 …… ●避難準備より状況が悪化し、事前に避難が必要。

災害を覚知し、災害の拡大が予想され、事前に避難が必要と判断される場合に、災害対策基本法第60条に基づき市町村長が発令します。

避難指示 …… ●避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要。

緊急性：大

災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急に避難が必要と判断される場合に、災害対策基本法第60条に基づき市町村長が発令します。

自分の住む地域の災害について、想定をはるかに超えることなども考慮し、対応を数パターン設定するなどシミュレーションし、事前の対策を取っておきましょう。